

社会教育情報

くべっ川



2013(平成25)年4月1日 第215号 標津町教育委員会 ☎0153-82-2900

～きらり子ども塾(通学合宿)を通じての子どもたちの成長～



教育委員会
QRコード

☆きらり子ども塾とは…

家庭から離れ、一定の期間、子どもたちが寝食を共にしながら、公共施設などで集団宿泊生活を送り学校へ通う事業です。この事業は①生活習慣②学習習慣③運動習慣の形成を図ることを目的に行われています。



☆アンケートからみる子どもたちの成長 子どもはこう変わります

《子どものアンケート結果》

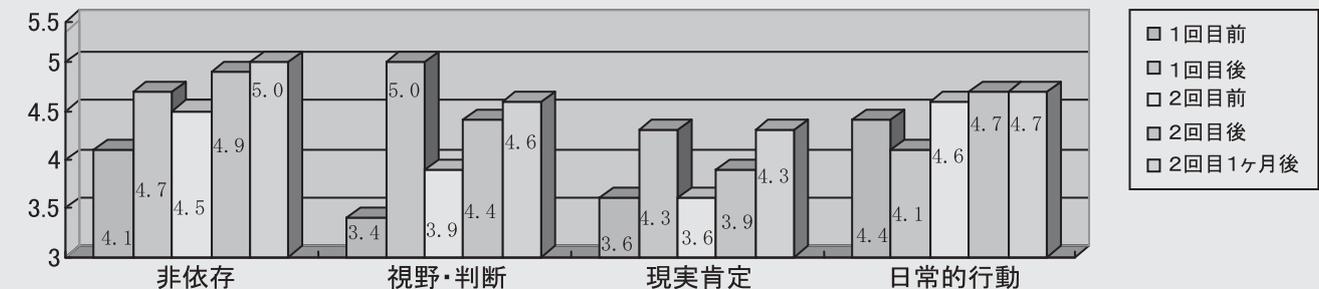
- ◆嫌いなものを食べれるようになった。
- ◆時間通りに物事を進めるようになった。
- ◆違う学年の子と友達になれた。
- ◆お母さんの大変な気持ちがわかったので、家に帰ったら色々な手伝いをしたい。
- ◆整理整頓・掃除ができるようになった。

《保護者のアンケート結果》

- ◆家で妹たちにやさしくしたり、積極的にお手伝いをしてくれるようになった。
- ◆一人で入浴する回数が増えた。
- ◆自分のことは自分でしっかりと意識するようになった。
- ◆いろんなイベントに積極的に参加するようになった。

☆データからみる子どもたちの成長

「生きる力」を測定する「IKR評価用紙(簡易版)」を用いて、①第1回通学合宿実施前、②実施後、③第2回事業実施前、④事業実施後、⑤事業実施1ヶ月後の5回の調査を行いました。



例 (いやなことは、いやとはっきり言える) (自分で問題点や課題を見つけることができる) (自分のことが好きである) (早寝早起きである)

【結果の分析・考察】

複数回の事前事後調査の平均を比較した結果、全体的に事前より事後に有意な数値の向上が見られた。

参加者は相互にコミュニケーションをとりながら、自主的に活動したことにより生きる力の向上に影響を及ぼしたものと考えられる。



予告

平成25年度『きらり子ども塾』開催日程

春季

6泊7日の宿泊体験

6月16日(日)～22日(土)

秋季

体験学習が中心(2泊3日)

9月6日(金)～8日(日)

平成25年度 標津町教育行政執行方針

青山教育長が、平成25年度の標津町教育行政執行方針を述べました。
その内容を紹介いたします。



I はじめに

標津町教育委員会は、北海道教育委員会の基本方針を踏まえるとともに、教育の動向等を考慮しながら、標津町の実態と課題を的確に把握し、標津町教育行政の基本理念「ふるさと標津の特色を生かし、心豊かに創造的に生きる力を育む」の推進に努めます。

この理念をもとに、21世紀の社会が求める「自ら学び、自ら考える力」を備え、生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、郷土を愛する心など「時代を越えて変わらない価値のあるもの」を大切にするとともに、科学技術の進展や国際化、高度情報化、少子高齢化、環境問題の顕在化などの「変化にも的確かつ柔軟に対応する」ことのできる人間づくりを推進してまいります。

標津町教育委員会は、児童生徒の学力向上や豊かな心の育成、健康・体力の増進を図るとともに、教職員研修の充実と資質の向上に努め、標津町の素晴らしい自然や歴史・文化等を生かした特色のある学校づくりを推進します。

また、社会教育諸条件や施設設備の整備・充実に努めながら、家庭の教育力向上や体験活動を重視した青少年教育及び社会体育の振興を通して、心の豊かさや学ぶ意欲にあふれる生涯学習社会の実現に努めます。

II 「生きる力」をはぐくむ幼児教育・学校教育の推進

各学校・園においては、それぞれのステージで子どもたちに「生きる力」（確かな学力・豊かな心・健やかな体）の育成に一層努めるよう、子どもの保護者や地域の願い等を踏まえた学校・園づくりを推進し、その取り組みについての学校評価を実施して結果の公表を行い、PDCAサイクルの確実な実施に基づく改善を図る等、地域とともに歩み、信頼される学校づくりを推進します。

また、保育園・幼稚園では、遊びを通して次のステップである小学校教育段階以降の生活や学習の基盤づくりのために幼児教育の充実を図るとともに、小1プロブレム、中1ギャップ、また、その先にある高1クライシスの解消に向けた取り組

みを行うことで、幼稚園から小学校へ、また、小学校から中学校・高校への移行がスムーズに図られるように生徒指導はじめ学習指導、学びの連続性が十分確保された教育を推進してまいります。そのため、保・幼・小・中・高の園児・児童・生徒間の交流や学校・園との教職員の連携など積極的に行います。

1. 【保育園・幼稚園教育】

- 1) 保育園独自の「運動能力指導計画」をもとに遊びやリトミック、水泳等を取り入れた体力向上を積極的に推進します。
- 2) 保育園・幼稚園との交流教育を実施し、統合保育等の実施ならびに小学校との連携を進め「小1プロブレム」の未然防止を図る指導を実施します。
- 3) 特に幼稚園においては、「チャンバラ剣道」「英語活動」など外部人材を積極的に活用した活動を推進します。
- 4) 特別支援保育を実施し、発達障がい・知的障がい等、「成長が気になる子ども」へのきめ細かい支援を行うとともに母子通園センターや専門機関との連携を深めてまいります。
- 5) 親子交流館を拠点とした世代間交流事業や保育園と中・高等学校との連携により、「赤ちゃん交流」を継続実施し、保育園を核とした事業を実施してまいります。
- 6) 親子がふれあう機会や子育てを学ぶ機会の拡充を図るため、キッズ体操教室や講演会等の事業を実施してまいります。
- 7) 就学前の子育て世代を応援するため、国の基準の保育料の1/2、また、第3子の無料を堅持してまいります。
- 8) 子育て支援機能の充実を図るために、多様な



ニーズへの対応、また、施設の老朽化への対応の観点から「保・幼一体化」への施設整備を国の動向とあわせ検討してまいります。

2. 【学校教育】

- 1) 「全国どこでも同じ学力水準の教育を受けることが出来る」という学習指導要領に則った教育をめざし、知徳体バランスのとれた学校教育を推進します。
- 2) 保・幼・小・中・高校間の「段差教育」を解消し、子どもたちの連続的な発達等を考慮しながら、それぞれの立場で子どもに付けたい力や育ち・学びの連続性についての相互理解を深め、小・中・高校教育への接続を円滑にすることにより、「いじめ」「小1プロブレム」「中1ギャップ」の未然防止や学習意欲の醸成・向上などの課題解決のため、保幼小中高の縦の繋がりを大切にするとともに園・学校の横の繋がりを強め「子どもの育ちをつなぐ」ため校種間の垣根を超えた学びと発達段階の連続による一貫・連携教育の充実を図ってまいります。
- 3) 全国学力・学習状況調査や各種学力検査の結果を考察しますと、全国・全道平均との差は多少小さくなっているなど各学校の取り組みの成果は上がっておりますが、知識・技能の活用力が弱いなどの課題が指摘されます。したがって、今後も実態を踏まえ、効果的な学力向上策を講じていかなければなりません。
そのため、引き続き、全国学力・学習状況調査や本町独自の標準学力調査を実施し、同・異種校連携による指導の改善・充実に活かしてまいります。
- 4) 課題となっている「基礎・基本の定着」、「活用する力の育成」、「学力の二極化」などに対応するため、習熟度別少人数指導を全校で実施するとともに、TT（チーム・ティーチング）授業など、「個に応じたきめ細やかな指導」を行うため、道教委の学力向上対策事業である指導方法工夫改善・巡回指導などの教員加配や非常勤講師の配置を積極的に活用してまいります。
また、町内小学校5・6年生の理科の授業における観察・実験活動への学習意欲の高揚と教員の理科指導力の向上を図るため、巡回理科支援員を派遣し、小学校理科教育の一層の充実を図ってまいります。
- 5) 新学習指導要領に則った学力向上対策として、昨年度で終了した文科省指定の調査研究に沿った形において全国学力・学習状況調査を通じた調査研究を引き続き全校で実践し、その成果を町全体で共有し、更に定着させながら児童生徒への教育指導や学習状況の改善に役立ててまいります。

- 6) 電子黒板や実物投影機、デジタル教科書の活用によって、新しい学びの創出を図るとともに、児童生徒の学習への関心意欲や教職員の指導力を高め「わかる授業」「教えやすい授業」の効果的展開の支援に努め、児童・生徒の情報活用能力の育成、各教科等でICTを活用しながら教育効果の向上に努めてまいります。



- 7) 自分たちの住んでいる「ふるさと」をさらに知るための教材として、昭和63年に発行しました小学校3・4年の「郷土学習」を進める社会科副読本「しべつ」の改訂を行い、小学校の新学習指導要領の新しい教科書の単元に沿った学習や北方領土学習、アイヌ学習が深められるように標津町教育研究所の協力をいただいて作成検討し、地域に根ざした教育活動の充実に努めてまいります。
- 8) 子どもたちが郷土の自然や人間、社会、文化、産業などに触れ合う機会を充実させ、そこで得た感動体験から、標津のよさの発見、愛着心の醸成を図るため、ふるさと学習・体験学習等の支援に努めてまいります。
また、北方領土学習やアイヌ学習を通じ、北方領土についての正しい理解を図り、関心を高め、また、アイヌの人たちの歴史・文化等についての正しい理解と認識を図るため、総合的な学習の時間や各教科等の特性に応じた創意工夫を生かしながら特色ある教育活動を展開してまいります。
- 9) 道徳教育については、生命の大切さや相手を思いやる心、ともに支え合うことの大切さなどを育む教育活動の充実に努めるほか、副読本である「心のノート」などを活用しながら、未来を担う子供たちの豊かな心の育成を図ってまいります。
- 10) 特別に支援を必要とする児童生徒の自立や社会参加に向け、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な就学指導・相談やきめ細かな教育的支援を行うため、町適性就学推進委員会や関係機関との連携や各小中学校の特別支援教育コーディネーターと校内委員会組織の支援体制の充実や専門性の向上に努め、個別の教育支援計画を効果的に活用し、保護者や関係機関との連携

を深め、学習指導や教育的支援の充実を図ってまいります。

また、特別支援教育支援員を標津小学校、標津中学校は継続、川北小学校には新規にそれぞれ配置し、重度の障がいのある子どもはもとより、普通学級に在籍するLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）等を含めた子どもたちの学校生活を支え、かつ学習活動を助けるなど特別支援教育の更なる充実を図ってまいります。

- 11) インターンシップ（職場・職業体験）などにより、望ましい職業観や勤労観を育てるため、様々な教育活動を通して児童生徒一人ひとりの将来に対する目的意識を高め、社会に貢献できるよう自らの進路を主体的に切り拓く能力や態度を育成し、夢に向かって挑戦し、学び続けるキャリア教育を推進してまいります。
- 12) 標津高等学校は、後期中等教育の場を提供するだけでなく、小学校・中学校との連携で町の一貫した教育環境を整える大きな役割も担っています。近年、少子化による町内外の生徒数減少が一層厳しさを増す中で、高校の2間口維持のために関係者が一丸となって取り組んでいる標津高校の魅力づくりに向けた対策等を積極的に支援してまいります。
- 13) 地域連携協定締結大学の教育力を活用し、児童生徒の学習習慣の定着化と学力の基礎・基本の育成、学習意欲の高揚を図るため、夏季休業期間を利用し、大学の学生ボランティアによる「学びサポートサマー教室」「海の体験科学教室」を継続実施してまいります。

また、子どもたちが体験的な学習を通して英語能力や表現力などのコミュニケーションの基礎を養うため、英語キャンプ等事業を展開してまいります



- 14) いじめ・不登校等は、「どの学校でも、どの子どもにも起こり得る」問題であることを十分認識し、特に「自分の命の大切さ」や「いじめを許さない心」などの生徒指導に沿った学習指導（カウンセリング・マインド）を徹底するほか、「いじめ根絶に向けた一学校、一運動」「いじめ実態アンケート調査」「アセス（学校環境適応感尺度）」

を実施し、その未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいります。

また、学校や子どもたち・保護者からの教育問題や生活等に関する悩み・心配ごとにつきましても、スクールカウンセラー等の派遣により学校の教育相談機能の充実と児童生徒の心の成長の側面を支援してまいります。

- 15) 児童生徒の学校生活や学習、指導上の諸問題の未然防止と解決に向けた協議を推進するため、標津町生徒指導総合連携推進委員会の充実を図り、保幼小中高の連携による育ちの連続性を重視した継続的な指導と学校間の横断的な連絡体制による指導や関係機関・団体や地域との連携を強め、地域ぐるみによる子どもたちの健全育成のための取り組みに努めてまいります。
- 16) 児童生徒の健康増進、心身ともに健全な発育や学力向上のため、ふるさとの食材を積極的に使用し、ふるさと標津のすばらしさを再認識してもらうために地場産品を使ったバランスのとれた栄養豊かなふるさと給食を通じて、子どもたちが地域への愛着心の醸成や農業・水産業への関心を高めるよう、生産活動の活発化に向けた地域の産業振興に努めると共に地産地消による食育の推進を図ってまいります。
- 17) 本町の児童生徒のおし歯罹患率が全国・全道・管内別で高く、大事な成長期の身体の発育にまで大きく影響してくることから、効果的な心身への健康管理対策として、北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例及び北海道歯科保健医療推進計画に基づき、希望者に対して標準的な週1回のフッ化物の洗口で、児童生徒の歯の健康保持を増進し、学習や運動能力の向上を図るため、本年4月から全小中学校で本格実施してまいります。
- 18) 学校教育の充実には、児童生徒にとって快適に学ぶことができる教育環境を整備するとともに、安全で安心な学校づくりを推進していくことが重要であります。
そのために、学校トイレ3kを解消し、子どもへの心理的、教育的効果による学力向上を図るため、学校施設環境改善交付金事業を活用しH24年度の繰越事業として「標津中学校トイレ改修工事」など学校施設の適正な維持管理や老朽化した校舎・施設の延命対策として計画的な整備改修に努めてまいります。
- 19) 学校給食センターの老朽化している施設設備の更新を計画的に行うために、システム食器洗浄機等の設備を更新し、安心して安全な給食の提供と給食業務の効率化を図ってまいります。
- 20) 地震などの大規模災害時における学校防災計画と避難訓練などの実効性を高めるため、防災士や標津町防犯ボランティアなどの活用と協力

による学校防災体制の整備や防災・安全教育の充実を図り、児童・生徒に危険を予測・回避する能力を身に付けさせるとともに、地域社会の安全に貢献できる資質・能力を育成してまいります。

- 21) 保護者教育費負担軽減対策については、保護者が負担する「私費」においては、受益者負担の考え方にに基づき負担していただいているところであります。

今後も、町民からの税金と保護者の負担により学校が運営されていることを絶えず認識し、最小の経費で最大の教育効果を実現させる「子どもの学習意欲や学力の向上」のため、副教材等の保護者負担軽減対策費の継続により義務教育課程での保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

- 22) 教職員の資質向上は、信頼される学校の基盤づくりとして大変重要な柱の一つであります。校長のリーダー・シップの確立はもとより、北海道教育委員会や標津町教育研究所と連携を図るとともに、各種研究会事業への積極的な参加や指導主事の学校訪問指導による教育課程の適切な実施や授業などの指導・助言等を通して、教師力の向上を図ってまいります。

また、学力向上プランについては、専門性の高い講師を招き、各学校における校内研修での問題解決型への授業改善の取り組みを支援してまいります。

- 23) 児童生徒の教育に直接携わる教員は、子どもたちや保護者の信託に応え、責任ある教育活動を展開し、法令等を遵守しなければなりません。教育公務員としての自覚の下、服務規律の保持はもとより、教員一人ひとりの高い規範意識や倫理観をもち職務を遂行するよう指導を徹底してまいります。

体罰は、子どもの人権および人間としての尊厳を損なう行為であり、児童生徒や保護者をはじめ社会からも、学校や教職員に対する信頼関係を根底から崩すものであります。全教職員が教育の非権力性の原理を再確認し、共通理解の下で組織的に取り組むなど、体罰の根絶に向けた指導を徹底してまいります。

Ⅲ 「町民力」の向上をめざす生涯学習の推進と文化財保護

標津町の生涯学習のめざす姿は、学ぶ楽しさを共有し、学んだ事が楽しさにつながる良い循環となるよう、また、その結果、町民の元気で健康的な生活が生まれ、それが活力ある町民力として発展する学習社会をめざします。

そのためには、子どもから高齢者まで、全ての

町民に様々な学習要求を満たす機会を用意し、生涯にわたり主体的・自立的な学習や体験が出来るような標津ならではの生涯学習体系の整備に努めてまいります。

これまでの町民が「受ける側」から「求める側」にと、本来の姿である自ら学ぼうとする姿勢につながるよう移行していくように、町民が参加しやすい事業展開を図ってまいります。

また、地域の財産である子どもたちには、将来、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現し、社会人・職業人として自立して「生きる力」を育むために学校教育と連携を図り、社会教育として「町民力」を活用し、キャリア教育を推進してまいります。

人づくりは、言い換えれば教育であり、人材育成が地域の活力や発展の基盤であることから、町民一人ひとりが地域の自然や歴史、文化に親しみながら学び続けることにより人間性を向上することの出来る標津町ならではの生涯学習の推進をめざしてまいります。

1. 【生涯学習】

- 1) 健全な青少年の育成とともに、町民相互の心が通い合う「あいさつ運動」と「いじめ問題対策運動」の推進に向け町内会や各地域の健全育成関係団体等とも連携し進めてまいります。
- 2) 北海道家庭教育サポート企業指定（平成24年度2事業所）の事業所を拡大し、各職場から子どもたちへの生活習慣等の向上を啓発し、家庭教育の推進を図ってまいります。
- 3) 地域の豊かな自然に親しみ、ふるさと標津への愛郷心や心に伝わる事業として、酪農、漁業体験の「食べるまでツアー」を実施してまいります。
- 4) あすばる事業である「通学合宿」をさらに発展させ、学校教育、社会体育、教育大学、地域との連携による学び塾（学習）、遊び塾（体力）、生活塾（生活習慣）の「きらり子ども塾」として、「地域の子どもは地域で育てる」という町民力を生かした事業展開を図ってまいります。



- 5) 標津の児童・生徒が、未来に向けて夢や希望を持ち、明るく・楽しく・元気よく頑張ってい

る姿を発信する「子どもサミット」を開催してまいります。

- 6) 土曜休業日等の子どもの居場所づくりの取り組みを進めるとともに、映画会の開催等の事業を推進してまいります。
- 7) 「きらり大学講演」「キャンパスライフ講座」のほか、町や各機関との連携講座による「標津きらり大学」を継続し、町民の学習意欲の向上を図ってまいります。
- 8) 標津高校や北海道教育大学釧路校との連携事業である「学校開放講座」や「サイエンスフェア」等を展開してまいります。
- 9) 地域の教育力を担う団体組織を支援するとともに、青年や女性の交流機会(サミット)の拡充や地域活性化に向けた取り組みの支援してまいります。
- 10) 各地区で高齢者学級を開設し、高齢者の生きがいと健康づくりを推進してまいります。
- 11) 地域の人材を活用したふるさと味の再発見と食文化の伝承のため「浜の料理教室(仮称)」などの講座を開設してまいります。
- 12) 文化協会を中心とした、文化祭をはじめ文化活動の活性化を図り、芸術文化講演等を実施し、優れた芸術文化にふれる機会を提供するとともに、町民の発表の場の充実を図ってまいります。
- 13) 所蔵絵画等作品の適正な保存・有効活用のため、所蔵リスト(写真・解説入り)を作製し、これを機に所蔵展を開催するほか、町内外の芸術作品の定期的な展示や、利用者団体の発表の場として社会施設の活用を図り、豊かな文化生活への支援を図ってまいります。

2. 【図書館活動】

豊かな心の基礎となる読書活動の推進を図るため、学校と図書館との連携強化を図り、読書活動を奨励推進し、豊かな創造性を育む読書指導に努めます。また、平成25年度よりスタートする第2次「子どもの読書計画」を推進し、一層の充実を図ってまいります。

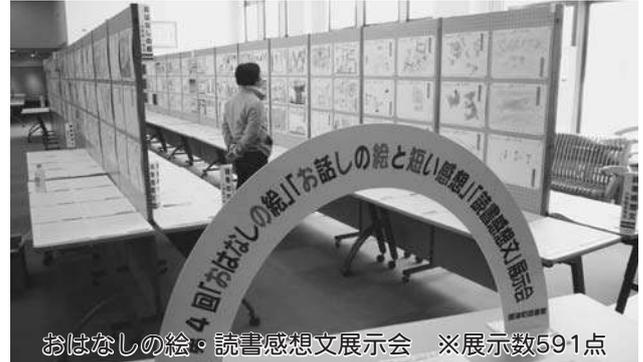
1) 本は、子どもの読解力・学力向上や想像力、表現力などを育み、また、人格形成上、重要な書籍として位置づけられています。

子どもの読書量の拡大に向け、「標津町子どもの読書活動推進計画」に基づき、ボランティアと職員による、0歳児からの「ブックスタート」を始めとして、「おはなし会」、児童・生徒を対象にした「ブックトーク」、読書講演会を開催、児童生徒用図書館だよりの発行など、本の面白さを発見・再発見させる取り組みを充実してまいります。

2) 本を読むきっかけづくりとして、「町民おすすめ本コーナー」の設置、児童生徒用小説などを

無償提供する「本のもってけ市場」の開催、夏休み期間のブックマラソンや北海道教育大学釧路校と連携事業による図書館まつりを開催、冬休み期間に読書感想文を募集するなど、読書を誘引する施策を展開してまいります。

- 3) 図書館の利用人数は、一日当たり平均、平成22年度144人、平成23年度165人、平成24年度はこれまで198人となっており年々、利用人数が拡大し、今後も、レファレンスサービスの充実や、児童による「一日司書体験」、「雑誌のもってけ市」などを開催し親しみやすい、行ってみたい図書館運営に努めてまいります。



3. 【ポー川史跡自然公園】

文化財は、地域特有の自然、歴史、文化をいまに伝えるものであり、標津の個性を町内外に示す町民共有の財産といえます。しかし経済発展・開発が重視されてきたこれまでの社会の中では、文化財の価値やその意義が、町民の間で十分に共有されてきたとはいえないのが現状です。社会環境が大きく変動し、地域の個性が見えにくくなりつつあるいま、史跡、天然記念物をはじめとした地域の文化財の存在意義を、町民一体となって改めて考える風土を育むために、文化財の地域教育への活用を推進してまいります。

- 1) 地域のかげがいのない自然環境を未来に継承するため、乾燥化が進む天然記念物標津湿原の緊急保全対策調査を、標津高校と各界専門家との連携により実施してまいります。
- 2) 専門家による湿原の調査を、調査だけに留めるのではなく、その年の成果報告を一般公開によるシンポジウム形式で実施し、文化財の保護について多くの町民が共に考える場をつくってまいります。
- 3) 湿原調査で得られた情報を、夏休みの自由研究サポートや講演会に活かすことで、子ども達をはじめとする地域の学びにつなげるよう努めてまいります。
- 4) 史跡標津遺跡群、天然記念物標津湿原、そして開拓の村各施設に残る豊かな歴史、自然環境をPRし、地域振興につなぐため、しべつ縄文まつりを町民協働により実施いたします。

- 5) 学校教育が進める地域の歴史学習、アイヌ文化学習をサポートするため、公園が蓄積してきた調査研究成果を取り入れた学習プログラムを整備し、提案してまいります。
- 6) 地域の「歴史」に光を当て、郷土への理解を深めるために、町民力を活かしながら、町指定文化財をはじめとする地域の文化遺産の見学会・展示会を実施し、地域づくりに努めてまいります。



ポー川湿原

IV スポーツの日常化をめざした健康・体カづくり

スポーツは同じ感動や楽しさそして爽快感や達成感を味わい、人生を豊かに生きるための「ライフスタイル」の形成に必要なものです。

各年代層に応じたスポーツ振興を図り、「スポーツの町・標津」にふさわしい主体性・自立性をもった生涯スポーツ社会の実現を目指し、「仲間づくりや地域の連帯」をキーワードに心の通う明るく豊かな地域づくりに寄与してまいります。

1. 【社会体育】

- 1) 幼児の体力の二極分化や外遊びの減少も指摘されている昨今、平成24年度に文科省で策定された「幼児期運動指針」のモデル事業を受託し、幼児の丈夫なからだと意欲的な心を育み、豊かな人生の基盤づくりに繋がる事業を展開してまいります。
- 2) 第2期子どもの体力向上3ヶ年計画の中間年に当たり、子ども体力測定会やトップアスリートの活用事業・スポーツ少年団本部事業など官民一体となり、望ましい指導の在り方も含めてスポーツを通じた健全育成を推進してまいります。
- 3) 老若男女を問わず健康でいることが願いであり、健康であり続けるために「ウォーキングの動楽」について、週2万歩(200分)運動などにより関係機関とも連携し心身の健康づくりを推進してまいります。
- 4) 町防災無線を活用したラジオ体操放送を毎週1回から2回へ拡大するとともに、ラジオ体操

モデル職場を5ヶ所から8ヶ所に拡大し、日常の健康づくりによる生活の質(QOL)の向上を図ってまいります。

- 5) 町民総参加事業である「スポーツゲームsin標津」や「スポーツチャレンジデー」などにより町民のコミュニティの向上と元気づくりを推進してまいります。
- 6) 自動計測器の導入効果で道内・外より多数の参加があった「オホーツクマラソン大会」の充実に努めるなどスポーツを通じた交流人口の増加を図り、町の経済的活性化を推進してまいります。
- 7) 町体育協会を始めNPO法人標津スポーツクラブ等の、団体の発展に向けた育成支援を行なうとともに、スポーツの良さや楽しさを伝える指導者の養成に努めてまいります。
- 8) 少子高齢化が進展している長寿社会において、人も施設も生き生きと輝きを増す施策として町営川北パークゴルフ場を無料化にするとともに、総合体育館・野球場等の競技大会の利用も無料化とし「スポーツの町」に相応しい特色ある運営を図ってまいります。
- 9) スポーツ活動の拠点である総合体育館は、耐震診断の結果を受けるとともに現在も不同沈下が続いていることから、地域住民の利便性や防災拠点なども勘案しながら改修の検討を早期に加えてまいります。



工藤公康野球教室

V むすびに

本年度の教育行政執行方針は、「すべては子供たち一人ひとりのために」を理念に「家庭で育て、学校で学び、地域が支える」ことが重要であると認識し、その実現に向けての願いでもあります。

標津町教育委員会といたしましても、教育を取り巻く環境の変化に敏感に対応しながら、よりよい教育をめざしてまいります。

今後とも、議員各位と町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

スポーツチャレンジデー 対戦相手決定！

6年目となる住民総参加事業「スポーツチャレンジデー」が来る5月29日(水)に開催されます。

本町の今年度の対戦相手は、秋田県・小坂町(人口5,800人)に決まりました。

小坂町はかつて鉱山資源で栄えた町であり、現在はリサイクル産業と十和田湖に隣接する観光の町であり、本町同様に「日本で最も美しい村連合」に加盟しています。

本町は今回も金メダル(6年連続)と道内参加自治体での参加率トップ(5年連続)を狙います。

《本町の過去の成績》

年度	対戦相手と参加率	標津町の参加率
H20	長野県阿南町(80.2%)	67.1%(敗退)
H21	静岡県芝川町(72.1%)	75.1%(勝利)
H22	鹿児島県和泊町(74.3%)	79.7%(勝利)
H23	東日本大震災の影響で対戦方式取らず	71.7%(—)
H24	長野県喬木村(85.1%)	81.5%(敗退)

標津高齢者文芸誌「樹木」 原稿募集

- 応募点数** 1人短歌10点、俳句10点、川柳10点、詩3点、随筆等2編(1編、400字詰め原稿用紙4枚程度)
各文化サークル・団体活動写真4枚
- 応募締切** 平成25年5月末日
- 提出先** 標津高齢者文芸誌「樹木」実行委員会
【住所】標津町字川北基線12番地
標津町川北生涯学習センター内
- 注意事項**
 - 作品は楷書で、難読語、特殊な読み方の語にはふりがなを付けて下さい。
 - 住所、氏名、電話番号をお書き下さい。
 - 活動写真はタイトル、日時、団体名を裏面(又は別紙)にお書き下さい。
 - 作品はワープロやパソコンで作成してもかまいません。

イベント情報(4月・5月分)

事業・行事名	期日	対象	時間	会場
ノーマライゼーションデー	4/1、4/8、4/15、4/22、 5/13、5/20、5/27	一般	9:00～	総 体
ファミリー卓球教室	4/3、4/5、4/10、4/12	小中高一般	19:00～	総 体
会長杯ソフトバレーボール大会	4/7	一般	9:30～	総 体
子ども体力測定会	4/13	小中学生	9:30～	総 体
第36回春季町民卓球大会	4/14	小中高一般	9:00～	総 体
体組成計からだチェックデー	4/16、5/15	一般	10:00～18:00～	総 体
ウォーキング教室	4/17、4/24、 5/8、5/15、5/22	一般	18:30～	総 体
川北高齢者学級	4/19	高齢者	10:00～12:00	しらかば
標津きらり大学開校式	4/20	小中高一般	10:00～12:00	あすばる
第36回町民バレーボール大会 兼第30回会長杯大会	4/21	小中高一般	9:00～	総 体
第31回管内小学生卓球大会	4/21	小学生	9:00～	川 体
スポーツ体験教室	4/22、5/20、5/27	小中学生	16:00～	総 体
北標津高齢者学級	4/25	高齢者	10:00～12:00	北標津寿の家
第1回春季管内中学生卓球大会	4/29	中学生	9:00～	総 体
ルディックウォーキング教室	5/16、5/23	一般	18:30～	総 体
古多糠高齢者学級	5/16	高齢者	10:00～12:00	古多糠寿の家
サタデースポーツ広場	5/18	小中高一般	19:00～	総 体
福祉杯ソフトバレーボール大会	5/19	一般	9:30～	総 体
健康カフェ	5/25	小中高一般	19:00～	川 体
すぼっと広場	5/27	小中高一般	19:00～	総 体
スポーツチャレンジデー	5/29	小中高一般	早朝～21:00	町 内
プールオープン	6/1	小中高一般		町営プール

あすばる所蔵作品展のお知らせ

場所：あすばる展示コーナー

【4月展示】

期間：4月1日～4月30日
作品：フクジュソウほか
(清水克美)



【5月展示】

期間：5月1日～5月31日
作品：ほくとアルベス兄ちゃん(1)
(大井戸百合子)ほか

